

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 5 月 24 日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長 原 田 昌 明

1 競争入札に付する事項

- (1) 賃貸借物品の名称及び数量 汎用電子計算機 1 式
- (2) 賃貸借内容 入札説明書のとおり
- (3) 賃貸借期間 平成 26 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで
- (4) 納入場所 佐賀県警察本部、県下 10 警察署及び 6 幹部派出所（詳細は入札説明書による。）

2 入札参加資格及び条件

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 開札の日の 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りがあった者でないこと。
- (4) 当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができる者であること。
- (5) 佐賀県発注の契約に係る入札参加資格停止処分を受けている者でないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年

法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、次の(1)から(5)までに掲げる必要書類を平成 25 年 6 月 28 日(金)午後 5 時まで、4 の(1)の担当部局宛てに提出(郵送等での提出可)しなければならない。提出された書類を審査の上、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とする。

なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(1) 入札参加届(入札参加届等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書面で提出すること。)

(2) 納入しようとする物品のメーカー名、品名及び型式を記載した一覧表

(3) 納入しようとするシステム等の機能を説明できる書類、カタログ等

(4) 保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができることを確認できる書類

(5) 入札保証金及び契約保証金の免除を求める場合は、官公庁との賃貸借契約の実績申出書及び契約書の写し

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

佐賀県警察本部警務部会計課用度係

郵便番号 840-8540

佐賀市松原一丁目1番16号

電話番号 0952-24-1111

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成25年5月24日(金)から同年6月18日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 (1)に同じ。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成25年7月10日(水)午前10時

イ 場所 佐賀県警察本部別館2階 入札室

(4) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに(3)のイにおいて行う。

(5) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金

入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上の金額を納付すること（現金の納付に代え、国債、地方債、日本政府の保証する債券、确实と認められる社債、銀行若しくは确实と認められる金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手、銀行若しくは确实と認められる金融機関が引き受け、若しくは保証若しくは裏書をした手形、定期預金債権又は銀行若しくは确实と認められる金融機関の保証を担保として供することも可）。ただし、次のいずれかに該当する場合には、入札保証金の納付を免除する。

(ア) 当該入札について保険会社との間に佐賀県を被保険者とする入札保証保険契約（見積額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

(イ) 過去2年の間に佐賀県若しくは佐賀県以外の地方公共団体又は国との間で同種かつ同規模の契約を行い、同契約の実績申出書等を提出する場合

ウ 契約保証金

契約締結の際に、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること（現金の納付に代え、国債、地方債、日本政府の保証する債券、确实と認められる社債、銀行若しくは确实と認められる金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手、銀行若しくは确实と認められる金融機関が引き受け、若しくは保証若しくは裏書をした手形、定期預金債権又は銀行若しくは确实と認められる金融機関若しくは保証事業会社の保証を担保として供することも可）。ただし、次のいずれかに該当する場合には、契約保証金の納付を免除する。

(ア) 当該契約について保険会社との間に佐賀県を被保険者とする履行

保証保険契約（見積額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合

- (イ) 過去 2 年の間に佐賀県若しくは佐賀県以外の地方公共団体又は国との間で同種かつ同規模の契約を行い、同契約の実績申出書等を提出する場合

エ 落札者の決定方法

- (ア) 入札書比較価格(税抜きの予定価格)以下で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申込みを行った者を落札者とする。

- (イ) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (ウ) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。

オ 落札者がいない場合

落札者がいない場合は、再度入札を行う。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1 人で 2 以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ アからオまでに掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

5 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) この契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

- (1) The nature and quantity of the products to be leased:
A lease of the Mainframe computer , 1 set.
- (2) Lease period:from 1, January, 2014 through 31, December, 2018.
- (3) Delivery place:the place that will be appointed in “Saga Prefectural Police Headquarters”,1-1-16, Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan.
- (4) Time limit for bid:10:00 AM, 10, July, 2013 by direct delivery.
- (5) A contact point for the notice:Finance Section, Police Administration, Department Saga Prefectural Police Headquarters, 1-1-16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan;
Tel:0952-24-1111 Fax:0952-24-5972